



中城村・北中城村共同まちづくり計画の概要



社会情勢

- 人口減少の到来・高齢化の進行
- 区域区分制度の選択制の導入（H12都市計画法改正）
- 地域の個性や多様性を生かしたまちづくりの必要性・重要性（【新・沖縄21世紀ビジョン基本計画】）

背景

- 両村はもともと一つの村だったが戦後に分村
- 分村後も中城城跡を共有し一部事務組合を共同で運営
- 流入人口の増加等により人口は増加傾向
- 人口の偏在など様々なまちづくりの問題が顕在化

現 状

- 市街化調整区域が大半を占め、定住促進や産業振興に係る開発が制限されている
- 農振農用地区域に占める遊休農地の割合が高い
- 両村を結ぶ公共交通が少ない
- 標高差が激しく土砂災害や津波災害等のリスクが高い

6つの共通課題

1. 中城城跡を核とした文化・歴史・自然資源の保全・活用
2. 市街化調整区域内の住環境の確保
3. 農用地の利活用
4. 域内・広域公共交通の拡充・連携
5. 東海岸の強固な経済基盤形成に向けた産業振興
6. 災害への対応・安全安心のまちづくり

中城村長・北中城村長連名で中部広域都市計画区域への移行を沖縄県知事に要請(R元.5)

共同まちづくりの展望の明確化・無秩序な市街化の防止等の実現方策(R2.2)及び共同まちづくり計画の策定(R3.9)【那覇広域都市計画区域における区域区分検討協議会】

共同まちづくりの展望と目的

展 望

- 歴史・文化資源を共有する両村で共通の課題に取り組むことで、地域の個性や多様性を生かした地域が求めるまちづくりを展開
- 大型MICE施設や東部海浜開発地区等の結節点として、東海岸地域の経済基盤を構築
- 中城城跡を核とした歴史ネットワーク拠点の形成により、地域拠点ネットワークを構築

目 的

- 世界遺産中城城跡を核に、両村の共通する様々な課題を解決し、両村の特性や独自性を活かしたまちづくり
- 東海岸サンライズベルト構想を踏まえ、保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興・良好な居住環境形成に資する、広域的観点によるまちづくり

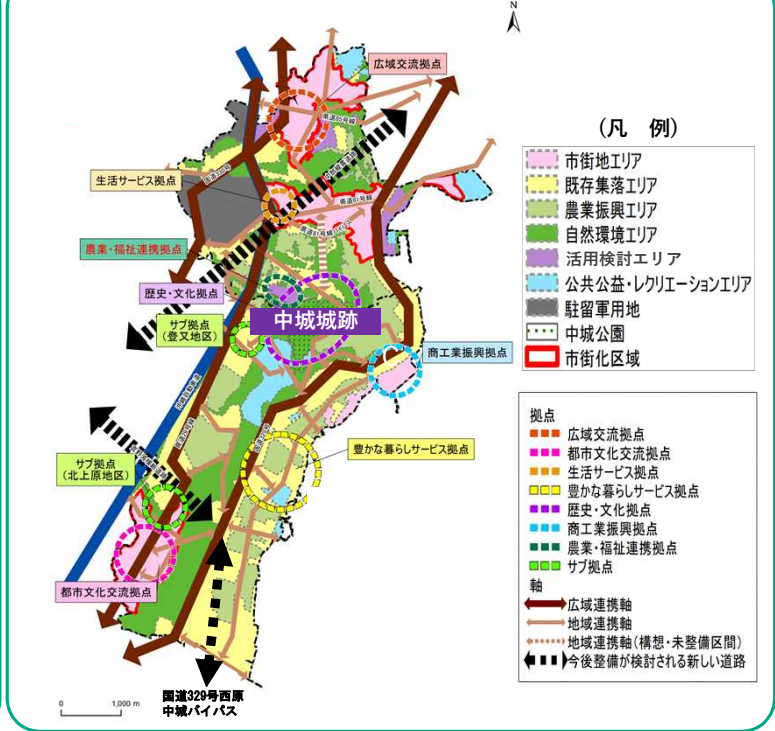
共同まちづくりの方向性

- 1. 歴史・文化・自然資源等を活用したまちづくり**
 - 中城城跡を核に両村の歴史・伝統的な文化・自然資源を保全・活用
 - 一体的な歴史的風致や景観の維持向上
 - 県内世界遺産との連携
- 2. 安全・安心で住み続けることができるまちづくり**
 - 既存集落の地域性を考慮
 - あらゆる世代の住民が安全・安心に住み続けることができる良好な住環境の形成・維持・改善
 - 新たに住みたい人の受け皿整備
- 3. 地域の交流性を高めるまちづくり**
 - 域内の公共交通ネットワークの充実
 - 広域の公共交通ネットワークとの結節
 - 地域内外を自由に移動することができ、住民生活や観光、経済活動の交流の活発化
- 4. 地域産業が躍動するまちづくり**
 - 地域の主要産業の維持・強化
 - 産業拠点の形成や担い手育成のための連携体制の構築
 - 新たな産業の創出や観光振興に向け東海岸地域の市町村と連携

両村の土地利用方針

- 1. 保全の方針（守るべきエリア等）**
 - 景観形成の骨格となる自然環境（斜面緑地、海岸）
 - 世界遺産（バッファゾーン、景観等）や文化財等
 - 自然災害等の恐れのある区域
 - 2. 土地活用の方針（地域の特性を活かし自然環境や景観と調和した土地の有効利用）**
 - 既存集落の維持・改善や新たな定住受け皿整備
 - 農用地の保全と集約による有効活用と海辺の活用
 - 幹線道路沿道の活用や役場周辺等の機能強化
 - 広域的観点等を踏まえた地域産業の振興や観光振興
- ※区域区分を廃止した場合の無秩序な市街化防止や計画的な市街化の誘導等
- ・ 特定用途制限地域の指定
 - ・ 風致地区の指定
 - ・ 立地適正化計画、地区計画 等

両村の将来の都市構造図



共同まちづくりは広域的な観点からも必要性・合理性があり、両村の利益や発展、ひいては沖縄県全体の発展に寄与 → 中部広域都市計画区域への移行へ

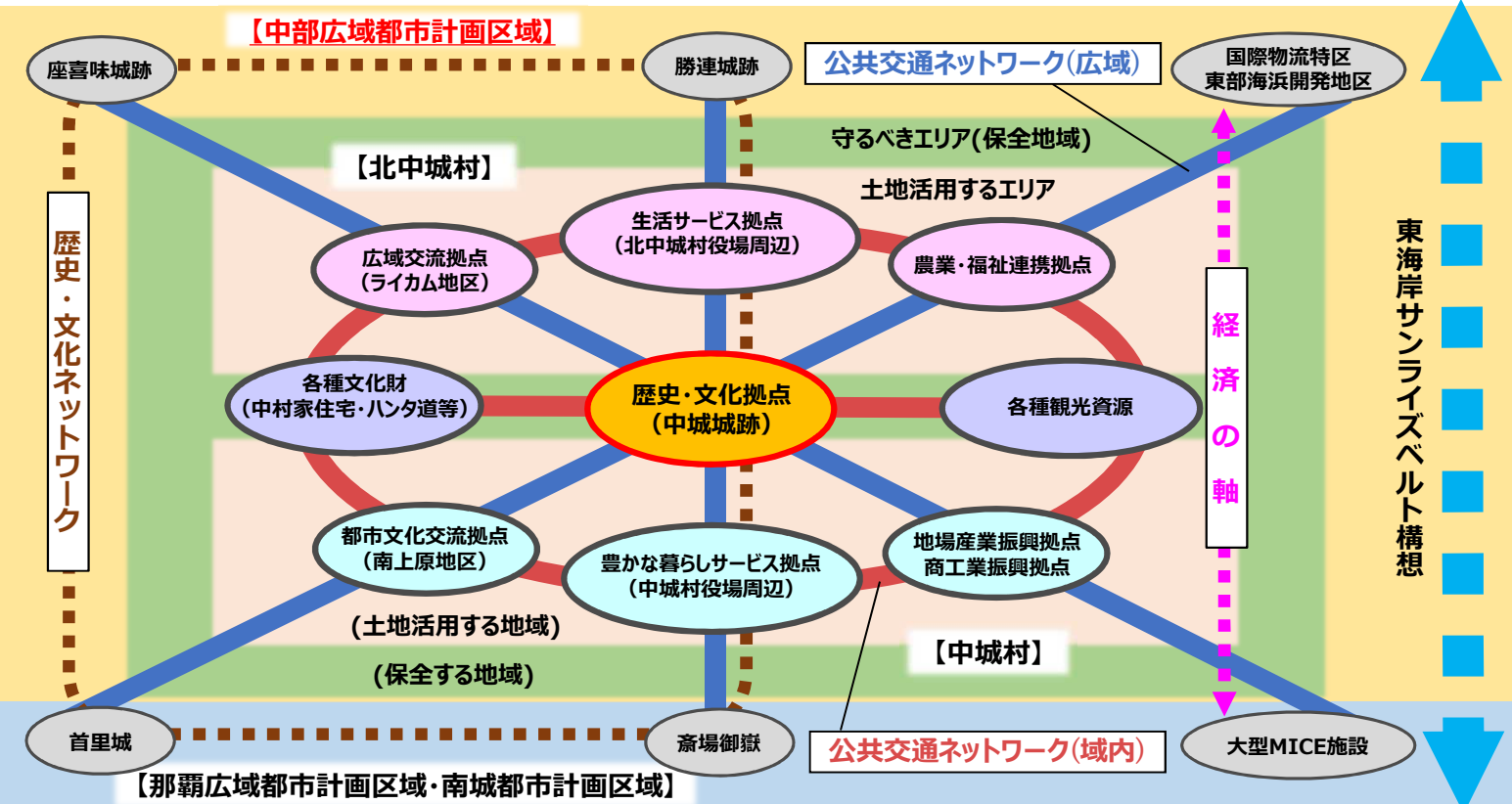


歴史薫る健康で豊かな暮らしが出来るまち中城村・北中城村 ～中城城跡を中心に東海岸全体へ活力広がる共同まちづくり～

1. 共同まちづくりのイメージ



2. 概念図 (共同まちづくりと広域都市圏との関係性)



中部広域都市計画区域への移行により、保全と開発の両立を図りながら、産業振興・観光振興及び良好な居住環境づくりに資する土地利用を広域的かつ計画的に展開し、沖縄県全体の発展につなげていく